



島根県観光キャラクター「しまねっこ」
鳥観通許第8312号

令和7年度（令和6年度実施） 島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験（2次募集）」 実施要項

島根県教育委員会
〒690-8502 松江市殿町1番地
TEL (0852) 60-0766
島根県教育委員会ホームページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikuiinkai/>

○試験の目的	この試験は、令和7年度に島根県公立学校教員として採用する候補者を選考するために行います。
○受付期間	令和6年9月9日（月）9時00分～令和6年10月4日（金）17時00分
○申込方法	専用ホームページから申し込みを行ってください。 詳しくは2ページ及び5～6ページをご覧ください。
○試験日	令和6年10月20日（日）
○試験会場	島根県教育センター・自治研修所
○合格発表	令和6年11月6日（水）

島根県は「教職員の働き方改革」を進めています

島根県教育委員会と県内市町村教育委員会は、教職員が心身ともに健康で、子どもたち一人ひとりに向き合いながら教育活動を行っていただけるよう、「教職員の働き方改革」を進めています。

令和5年12月22日、全国で初めて、県及び全19市町村教育委員会の教育長が、勤務時間内の電話対応や登下校時の見守りの協力など保護者・地域の皆さまにお願いしたいことを具体的にまとめた「共同メッセージ」を採択し、発表しました。

働き方改革について
詳しくはこちらから
学校企画課HP ⇒



島根県内教育長 共同メッセージ - 保護者・地域の皆さまへ -

誰の誰の、
たからもの。

教職員の「働き方改革」に ご理解・ご協力をお願いいたします。

教職員には、様々な個性や使命感、教育的愛情といった資質を身に付け、子どもたちのために尽力を尽くす責任があります。そして、その責任を全うするため、教職員の心身の健康は不可欠です。

一、教職員の働き方の状況を見ると、改善途上にあるものの、今年が長時間の特別勤務が発生しており、長年の経験と豊富な知識を生かす機会が減少しています。さらに、小学校を中心に、勤務先で教職員の確保が難しい状況も出ています。

「働き方改革」によって、こうした状況を打開するとともに、見守り・勤務時間内での保護者との連携を促進し、保護者の負担軽減や子どもの安全確保、PTA等の役割、個別の学習支援、教育相談など、子ども一人ひとりに丁寧に寄り添える働き方づくりに取り組んでいます。

このため、県・市町村が協力して「働き方改革」に取り組んでいます。何ご心配、ご協力をお願いします。

ご協力いただきたいこと

(実施する取組や時期は、市町村・学校によって異なることもあります。)

<p>学校へのお電話は、緊急時を除き、可能な限り勤務時間内をお願いします。</p> <p>教職員の勤務時間は、学校によって異なりますが、概ね平日8時から午後5時までです。 なお、学校からの電話連絡は保護者さまに連絡が取れる時間帯に行うことができます。</p>	<p>登下校については、引き続き、ご家庭・地域で見守りにご協力をお願いします。</p> <p>子どもたちの安全な登下校のため、引続き、皆さまの協力をお願いします。また、校外生活についてもご家庭でのご協力をお願いします。</p>	<p>地域・学校の連携を推進するためにも、学校へ参加を求めたい行事のうち可能なものについては、平日・勤務時間内の開催も検討ください。</p> <p>学校によっては、学校が開催する会についても、参加者誰もが参加しやすい時間・方法の工夫を進めます。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

島根県教育委員会教育長 松江教育委員会教育長 浜田市教育委員会教育長 出雲市教育委員会教育長 福山市教育委員会教育長
大田市教育委員会教育長 安芸市教育委員会教育長 江津市教育委員会教育長 雲南市教育委員会教育長 鹿島郡教育委員会教育長
隠岐郡教育委員会教育長 島根市教育委員会教育長 川本町教育委員会教育長 美郷町教育委員会教育長 湯郷町教育委員会教育長
吉備郡教育委員会教育長 湯土町教育委員会教育長 西ノ郷町教育委員会教育長 西ノ郷町教育委員会教育長 湯郷町教育委員会教育長
島根県教育委員会教育長 湯土町教育委員会教育長 西ノ郷町教育委員会教育長 湯郷町教育委員会教育長 湯郷町教育委員会教育長

令和5年12月22日 共同メッセージ 於 県教育委員会

お問い合わせ：島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-6671

1 出願資格

次の(1)～(3)の全てに該当する者が出願できます。

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
- (2) 昭和40年4月2日以降に生まれた者
- (3) 「3 要件」に定める教員免許状等の資格を有する者

2 募集区分等

【第84回国民スポーツ大会（愛称：島根かみあり国スポ）競技力向上枠】

校種・職種	募集区分		教科（科目等）	対象競技	募集人数
中学校教諭	E	全県	保健体育	体操競技	若干名
高等学校教諭	H	全県			
特別支援学校教諭	P	中学・高等部			

3 要件

【第84回国民スポーツ大会（愛称：島根かみあり国スポ）競技力向上枠】

校種・職種	募集区分	要件	対象競技（再掲）
共通		次の①又は②のいずれかの要件を満たす者。ただし、競技者としての実績は、過去5年程度の期間で、かつ高等学校卒業後に正選手（当該大会に選手登録された者）として出場したものに限る。また、指導者としての実績は、過去5年程度の期間に当該競技指導における監督・コーチとして出場したものに限る。 ① 国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した競技者又はその指導者（「国際規模の競技会」とは、オリンピック・パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会及び原則としてオリンピック実施競技を総括する国際競技連盟が主催する世界選手権大会等） ② 全国規模の競技会等において4位以上の成績を収めた競技者又はその指導者（「全国規模の競技会」とは、国民スポーツ大会および（公財）日本スポーツ協会又は（公財）日本オリンピック委員会の加盟団体が主催または後援する全日本選手権大会等。ただし、出場者の職種等を限定するもの（教職員大会等）や地方大会、親善大会等を除く）	体操競技
中学校教諭	E	中学校教諭普通免許状（保健体育）の所有者	
高等学校教諭	H	高等学校教諭普通免許状（保健体育）の所有者	
特別支援学校教諭（中学・高等部）	P	盲学校、聾学校、養護学校又は特別支援学校教諭普通免許状の所有者で、中学校教諭普通免許状（保健体育）と高等学校教諭普通免許状（保健体育）両方の所有者	

※ 「3 要件」内の「普通免許状」とは、教育職員免許法に規定する教員免許状（令和7年4月1日時点で有効な状）に限ります。また、令和7年3月31日までに教員免許状取得見込の者も所有者とみなします。

4 出願手続き

- (1) 出願期間 **令和6年9月9日（月）9時00分～10月4日（金）17時00分**
- (2) 出願方法 **島根県教員採用試験受験等申込みシステム（Web）による出願**
 - ① 出願は原則、島根県教員採用試験受験等申込みシステム（以下、「システム」という）でのみ受け付けます。詳しくは5～6ページの「島根県教員採用試験受験等申込みシステムによる出願について」を確認してください。
 - ② 特別な事情によりシステムによる出願ができない場合は、令和6年9月27日（金）までに島根県教育庁学校企画課（以下、学校企画課という）までお問い合わせください。
- (3) 留意事項
車椅子や補聴器の使用など受験への配慮を希望された場合は、令和6年10月15日（火）までに学校企画課から電話連絡します。

(4) 提出書類

提出書類等		
教員免許状の証明書等	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・出願時に入力した全ての普通免許状についていずれかの書類 ●既に取得している免許状 ア又はイのいずれかの書類 <ul style="list-style-type: none"> ア 授与証明書（授与された都道府県教育委員会へ要申請）又は普通免許状の写し（コピー） イ 更新講習修了確認証明書の写し（コピー） ※ 島根県教育委員会において授与された普通免許状については、ア又はイの書類提出不要 ※ 免許状記載の氏名や本籍地に変更がある場合には、変更を証明する書類（戸籍抄本等）を添付すること ●これから取得見込の免許状 ・令和7年3月卒業又は修了時取得見込の免許状は、大学が発行する免許状取得見込証明書 ・通信教育の科目等履修又は認定講習受講等により随時取得見込の免許状は、免許取得可能であることを証明する書類（学力に関する証明書、単位修得証明書等）
実績を証明する書類	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・賞状又は記録証の写し（コピー）や主催団体が発行する成績証明書、大会結果収録の写し（コピー）等

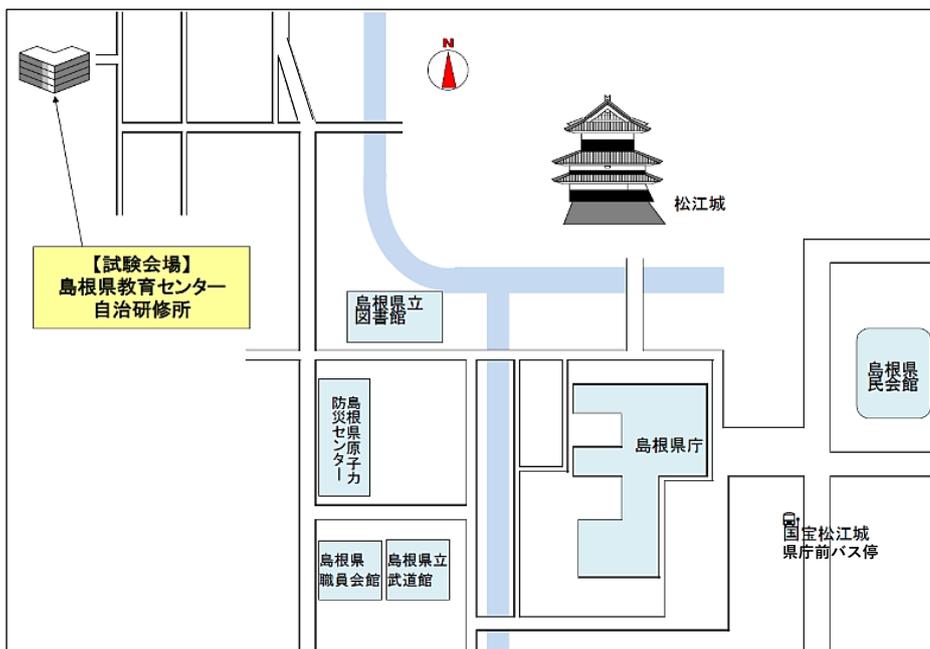
※ 提出書類は、令和6年10月11日（金）17時00分【必着】で学校企画課まで郵送すること。

【書類の提出先】
 〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県教育庁学校企画課

- ・封筒の表に「教員採用試験提出書類在中」と朱書きすること。
- ・簡易書留郵便で郵送すること。

5 選考試験

- (1) 期日 令和6年10月20日（日）
 (2) 会場 島根県教育センター・自治研修所（松江市内中原町255-1）
 ※ 日程、会場及び携行品の詳細については、受験票と併せて、マイページで通知します。



- 「国宝松江城県庁前」バス停から徒歩約10分
- 駐車場がありますので、自家用車等での来場が可能です。

- (3) 試験内容 ① 論述試験 (350～400 字)
② 個人面接
※ 30 分程度の面接を 2 回行います。
※ 面接の中で「模擬授業」と「場面指導」を実施します。
- (4) 試験結果の通知 **令和 6 年 11 月 6 日 (水)**
合格者の受験番号を、9 時 00 分に学校企画課ホームページに掲載するとともに、マイページします。
合格者を、「令和 7 年度島根県公立学校教員採用候補者名簿」(以下「名簿」という。)に登載します。

6 教員採用候補者名簿登載等

- (1) 名簿登載期間は、登載された日から令和 8 年 4 月 1 日までとします。
(2) 以下の場合、名簿登載後の申し出により、令和 8 年 4 月 1 日まで採用延期を認めます。
・妊娠・出産等により令和 7 年度の勤務が難しい者
(3) 名簿に登載されなかった者に対して試験結果を情報提供します。
(4) 名簿に登載された校種と異なる校種に配置され、当分の間勤務することがあります。
(5) **出願資格を失った場合又は提出書類に虚偽の記載があった場合には、名簿の登載を取り消します。**
(6) **名簿登載後、教員としてふさわしくない事実が判明した場合には、名簿の登載を取り消します。**

7 勤務条件等

- (1) 条件付採用期間
地方公務員法第 22 条及び教育公務員特例法第 12 条により、12 か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間・休暇等
原則として、1 日 7 時間 45 分 (勤務校によって勤務開始時間および終了時間は異なります。)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。
- (3) 賃金
初任給は、令和 6 年 4 月 1 日現在、大学卒 22 歳で月額 232,572 円 (月額には、教職調整額、義務教育等教員特別手当を含みます。) この他、給料の調整額、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。)

8 その他

- (1) **自然災害等によりやむを得ず試験日程等を変更する場合は、学校企画課ホームページ及びマイページでお知らせします。**
- (2) 出願後に、住所・氏名・連絡先電話番号等に変更が生じた場合は、速やかにマイページから届け出てください。
- (3) この試験において提出された書類は、一切返却しません。

【問合せ先】 〒690-8502 島根県松江市殿町 1 番地 島根県教育庁学校企画課
電話 (0852) 60-0766 又は 090-5700-7953 (平日 8 時 30 分から 17 時 15 分)
学校企画課ホームページ (<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>)



学校企画課HPはこちらから

島根県教員採用試験受験等申込みシステムによる出願について

第1 出願方法

出願は原則、島根県教員採用試験受験等申込みシステム(以下、「システム」という)でのみ受け付けます。インターネット環境がない、証明写真の登録ができないなど特別な事情により申込みができない場合は、令和6年9月27日(金)までに、島根県教育庁学校企画課(以下、学校企画課という)までお問い合わせください。

なお、システムでの申込みに加えて、書類の提出が必要ですので、実施要項2～3ページ(4出願手続き(4)提出書類)をよくご確認ください。

第2 システムによる出願受付期間

令和6年9月9日(月)9時00分 から 令和6年10月4日(金)17時00分 まで

システムによる出願は、エントリー(事前登録)と本申込み(受験資格登録)の2段階方式となっています。

- ※ 受付は、システムのサーバーの時刻を基準とし、この間に本申込みが到達したものに限りません。なお、メンテナンス等のためシステムが停止する場合があります。また、通信障害、機器障害等によるトラブルについても一切考慮しませんので、必ず余裕を持って早めに申込みをしてください。受付期間内に本申込みが完了しなかった場合、受験できません。
- ※ 9月9日(月)の受付開始まで、システムによる本申込みを行うことはできません。なお、エントリーは本申込み受付期間前から登録可能です。
- ※ 本申込みには証明写真のデータが必要です。

第3 注意事項

(1) インターネット環境

- ・インターネット環境にあるパソコンやスマートフォン等が必要です。
- ・OS : Windows10、Windows11、macOS ※いずれも日本語版のみ対応、最新版推奨
- ・ブラウザ : Edge、Chrome、Safari ※いずれも最新版推奨

(2) メールアドレス

- ・継続して利用できる個人のメールアドレスが必要です。
- ・システムの利用者が、常時閲覧可能なメールアドレスを設定してください。(スマートフォン、携帯電話のメールアドレス可)
- ・メールの受信制限を行っている場合は、「shimane_gakkokikaku@mail.axol.jp」からのURL付きメールを受信できる設定にしてください。
- ・メールソフトによっては、自動的に迷惑メールフォルダに振り分けられる場合がありますので、ご注意ください。
- ・登録した住所・電話番号・メールアドレスを変更する場合は、マイページにログイン後「登録情報修正」フォームから登録内容の変更を行ってください。

(3) 証明写真データ

- ・**本申込み時に、令和6年7月以降に正面向、脱帽、無背景の上半身を撮影した写真データの登録が必要です。**
- ・証明写真は、できるだけ証明写真自動撮影機、写真館等の専門店で撮影した写真データを登録してください。
- ・登録可能なファイル形式は、jpg、jpeg、pngのみです。その他のファイル形式は登録できません。
- ・推奨サイズは縦690ピクセル、横536ピクセル、縦横比4.5×3.5の比率です。
- ・次の場合、証明写真の差し替えを求めます。
 - 写真のサイズが小さいもの
 - 写真の向きが違うもの
 - 背景が写っているもの
 - プリントアウトした写真をカメラ等で撮影したもの
 - 選考試験の願書等の写真としてふさわしくないと判断されたもの

第4 システムによる出願の流れ

(1) エントリー(事前登録) : システムにアクセスし、エントリーを行う

[受付期間前から登録可能]

- ・システムによる出願を行うためには、あらかじめ、エントリーを行う必要があります。以下のサイトにアクセスしてエントリーを行ってください。

[エントリーフォーム : https://job.axol.jp/hy/s/shimane_gakkokikaku_25/entry/]⇒

- ・本システムでは、機種依存文字は使用できません。
- ・登録時に取得する「ID番号」と「パスワード」は以後の手続きに必要ですので、必ず控えをとり、忘れないようにしてください。



また、他人に知られないよう取扱いには注意してください。

(2) 本申込み(受験資格登録) : システムのマイページから本申込みを行う

[令和6年9月9日(月) 9時 00分 から 令和6年 10月4日(金) 17時 00分 まで]

- ・エントリー時に登録したメールアドレスに送付されたメールに記載された URL、又は以下のサイトにアクセスしてください。
[マイページログイン : https://job.axol.jp/hy/s/shimane_gakkokikaku_25/mypage/]⇒
- ・エントリー時に取得した「ID 番号」と「パスワード」を入力し、マイページにログインしてください。
- ・マイページのメニューにある「【2次募集】受験資格登録フォーム(一般選考試験)」にアクセスし、証明写真データ及び必要項目を登録してください。
- ・本申込みが完了すると、登録メールアドレス及びマイページのレターボックスに「出願(本申込み)完了のお知らせ」を自動送信します。このメール等が届かない場合、必ず受付期間中に学校企画課へお問い合わせください。

(3) 申込内容の確認 : システムのマイページから申込内容の確認を行う

[本申込み直後から確認可能]

- ・マイページのメニューにある「申込内容_確認用」から、申込内容の照会を行ってください。
- ・申込内容に誤り等があった場合、マイページのメニュー「申込内容修正依頼」から、届け出てください。ただし、出願締め切り後の変更はできません。
- ・内容審査の結果、学校企画課から電話やメールで問い合わせをすることがあります。

(4) 受験者調査票の提出 : システムのマイページから入力を行う

[本申込み直後から 令和6年 10月6日(日) 21時 00分 まで]

- ・マイページのメニューにある「受験者調査票回答フォーム(一般選考試験)」にアクセスし入力してください。
- ・入力内容に誤り等があった場合マイページのメニュー「お問い合わせフォーム」から、修正内容を届け出てください。

(5) 受験票の出力 : システムのマイページから、受験票をダウンロードする

[10月中旬]

- ・登録メールアドレスに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。10月16日(水)になってもメールが届かない場合は、学校企画課へお問い合わせください。
- ・マイページにログインし、メニュー「受験票出力」から、受験票をA4サイズの普通紙に印刷(モノクロ印刷可)してください。
- ・受験番号、氏名、選考枠、募集区分、及び自身の証明写真が印刷されていることを確認してください。
- ・プリンターがなく、コンビニエンスストアのプリントサービスも利用できない等、どうしても印刷ができない場合は、印刷した受験票(通常のコピー用紙に印刷したもの)を郵送します。郵送を希望する場合は、システムによる本申込み後、令和6年10月10日(木)までに、受験票送付依頼書(下記参照)に返信用封筒を添えて学校企画課あてに郵送(必着)してください。

<<受験票送付依頼書について>>

任意の用紙(A4サイズとすること)に次の内容を明記し、返信用封筒(角形2号:332mm×240mm)1枚(390円分の切手を貼り、あて先明記(郵便番号、住所、氏名))を同封して、学校企画課へ郵送すること。

(表題) 受験票送付依頼書

- ・ID番号
- ・氏名
- ・郵便番号、住所
- ・電話番号

※ 郵送する封筒の表には、「教員採用試験受験票送付依頼書在中」と朱書きすること。

※ 簡易書留郵便等の適切な方法で郵送すること。郵便事故等については一切考慮しない。

第5 島根県教員採用試験受験等申込みシステムに関する問い合わせ先

島根県教育庁学校企画課

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地

電話 0852-60-0766/090-5700-7953 (平日8時30分から17時15分)